

# 病害虫防除剤の展示試験実施上の留意事項

展示試験の目的は、新規に登録された薬剤の本県における効果の安定性、薬害の有無及び使用の利便性等を確かめ普及の適応性を検討し、県病害虫・雑草防除等指導指針への採用の参考に供することにある。したがって、できる限り県内の複数ヶ所で実施することが望ましく、下記の点に注意して実施する。

## 1 対照区について

- ・対照区は、慣行防除薬剤とする。
- ・可能な限り展示区と同時期に散布する。
- ・同じ対象病害虫で複数の薬剤を試験した場合に、展示薬剤の調査結果を対照区の成績として用い、効果を比較検討することは避ける。

## 2 調査方法について

- ・別頁の調査基準を参考に行う。
- ・やむをえず他の調査法で行った場合には、成績書の「5調査時期、方法の欄」にできるだけ詳しく記述する。

## 3 成績の取りまとめについて

- ・成績書は、作物及び対象病害虫の種類によって異なるので、別添の記入例や作物毎の調査基準の成績表示例を参考に作成する。
- ・なお、病害虫の種類によって例示のないものは内容を変更して作成する。
- ・成績書における病害虫の発生は、計数した実数や発生程度のみでなく、対無処理区、対対照区、薬剤処理前との比率を書き込むことが望ましい。また、無処理を設けた場合には補正密度指数を示すことが望ましい。

$$\text{補正密度指数} = \frac{T_a \times C_b}{T_b \times C_a} \times 100$$

$$\text{密度指数} = \frac{T_a}{C_a} \times 100$$

T<sub>a</sub>：処理区の散布後生息数, T<sub>b</sub>：処理区の散布前生息数

C<sub>a</sub>：無処理区の散布後生息数, C<sub>b</sub>：無処理区の散布前生息数